

まつぼっくり

学校教育目標「支え合い・学び合い、多様な達成感を体感し、ふるさとを愛する児童の育成」



宇城市立三角小学校
学校だより 第12号
文責 校長 西村羊治
令和7年5月14日

学校教育審議員 授業指導訪問

5月14日（水）2・3時間目に宇城市教育委員会の学校教育審議員である樅木先生に4年生と2年生の授業を参観していただき、ご指導やご助言をいただきました。この目的は、「学校教育審議員は宇城市教育委員会の指揮監督下、市内小中学校の校長の要請に基づき、学校の経営方針・指導方針に沿って教員に対する指導・支援を行い、学校の活性化及び教員の指導力の向上を図る。」ことです。また、授業参観の視点及び指導・助言の視点として、



4年生 算数

- ①「熊本の学び推進プラン」及び「『分かる・楽しい』授業づくり5つの心得」を踏まえ、児童生徒が問い合わせを発し、課題に主体的に立ち向かい、学びを深めるための指導の工夫がなされているか。
- ②単元のゴールの姿を明確にした適切な単元構想に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善が図られているか。
- ③「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育行動指標を踏まえ、人権を大切にした授業がなされているか。
- ④授業の目標達成に向けて、ICTの効果的な活用がなされているか。
- ⑤授業の基盤となる、認め合える集団づくり、学習規律の定着、適切な学習環境づくりが図られているか。



授業後、樅木先生とふれあう4年生

の5つがあります。この5つのことを身に付けるために、日々教職員は研究と修養に励みます。これは、教育公務員特例法の第21条に記されており、「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」となっています。

今回は、4年生の算数（栗崎教諭）2年生の音楽（山口教諭）の授業を見ていただきました。

審議員の先生は、教諭はもちろん、行政

や管理職も経験されておられるので、いわゆる教諭への指導のプロです。授業を参観し指導すべき点を的確に捉えてくださいり、各教諭の授業力向上に適切

なアドバイスをしてくださいます。とても有り難いこと

です。「教諭は、児

童生徒の教育をつかさどる。」ことが仕事ですので、人材育成に関して教諭の児童生徒への指導力をアップ

させることは大切なことです。もちろん子供も大人も

一緒に、やらされる勉強や研究・修養ではなく、自分

から主体的にやるものにしなければ身につきません。

職員も主体的に学習を継続していきます！



2年生 音楽



授業後、樅木先生とふれあう2年生